

令和 7 年 3 月 1 7 日

建設委員会資料

活力都市創造部

目 次

【報告事項】

1	桜木町地区市街地再開発事業の推進について		1	頁
---	----------------------	-------	---	---

1 桜木町地区市街地再開発事業の推進について

〔まちづくり推進課〕

1. 趣旨

桜木町地区市街地再開発事業について長年にわたり協議を重ねてきた準備組合では、今般、事業を推進することについて権利者全員の合意形成が図られたことから、今後、都市計画法に基づく事業として位置付け、本市のまちづくりを推進することについて報告するもの。

2. これまでの主な経緯

平成28年 2月：地権者によるまちづくり勉強会開始

令和 元年 8月：富山市桜木町地区市街地再開発準備組合設立

令和 6年11月：事業推進について臨時総会にて決議

3. 本市のまちづくりにおける本事業の重要性

(1) 上位計画との整合性

「富山市総合計画」及び「富山市都市マスタープラン」等において市街地再開発事業の促進及び本事業の推進を位置付けている。

(2) 防災性の向上

旧耐震基準の建物が多く、防災上の改善が必要な地区である。

(3) 地区の特性を踏まえたまちなかの価値向上

駅周辺と中心商店街の中間点であり、市内電車環状線内の重心にも位置する当地区を高度利用し、来街目的を多様化することで、周辺の更なる交流人口、関係人口の増加と活性化を図ることができる。

4. 事業概要

(1) 施 行 者 桜木町地区市街地再開発組合（予定）

(2) 地区の状況

① 所 在 地 桜木町地内

② 区域面積 約1.2ha

③ 敷地面積 約8,200㎡

④ 権利者数 8人

(3) 施設概要（予定）

① 延床面積 約54,000㎡

② 主要用途 居住施設（約240戸）、
宿泊施設（約240室）、
商業施設、業務施設、駐車場

(4) 建物竣工 令和14年度（予定）

5. 当面の対応

令和7年度 ・国庫補助採択要望
・都市計画決定

位置図

